

管理型最終処分場建設事業に係る 計画段階環境配慮書

— 環境影響評価審査会 説明資料 —

令和元年12月

 株式会社 **山崎砂利商店**

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。
(承認番号 令元情複、第587号)

また、本書に掲載した地図をさらに複製する場合は、国土地理院の長の承認を得なければならない。

株式会社山崎砂利商店

創 業：昭和2年5月1日

代表取締役：山崎 公信

本店所在地：滋賀県大津市浜大津四丁目7-6

資 本 金：4,000万円

売 上 高：122億7000万円（平成31年3月期）

事 業 所：採石場3箇所、汚染土壌処理施設、廃棄物中間処理施設

安定型最終処分場、分析施設・・・（滋賀県）

砂利採取製造施設、廃棄物中間処理施設・・・（三重県）

事業内容：碎石砕砂製造事業、廃棄物リサイクル事業、汚染土壌リサイクル事業

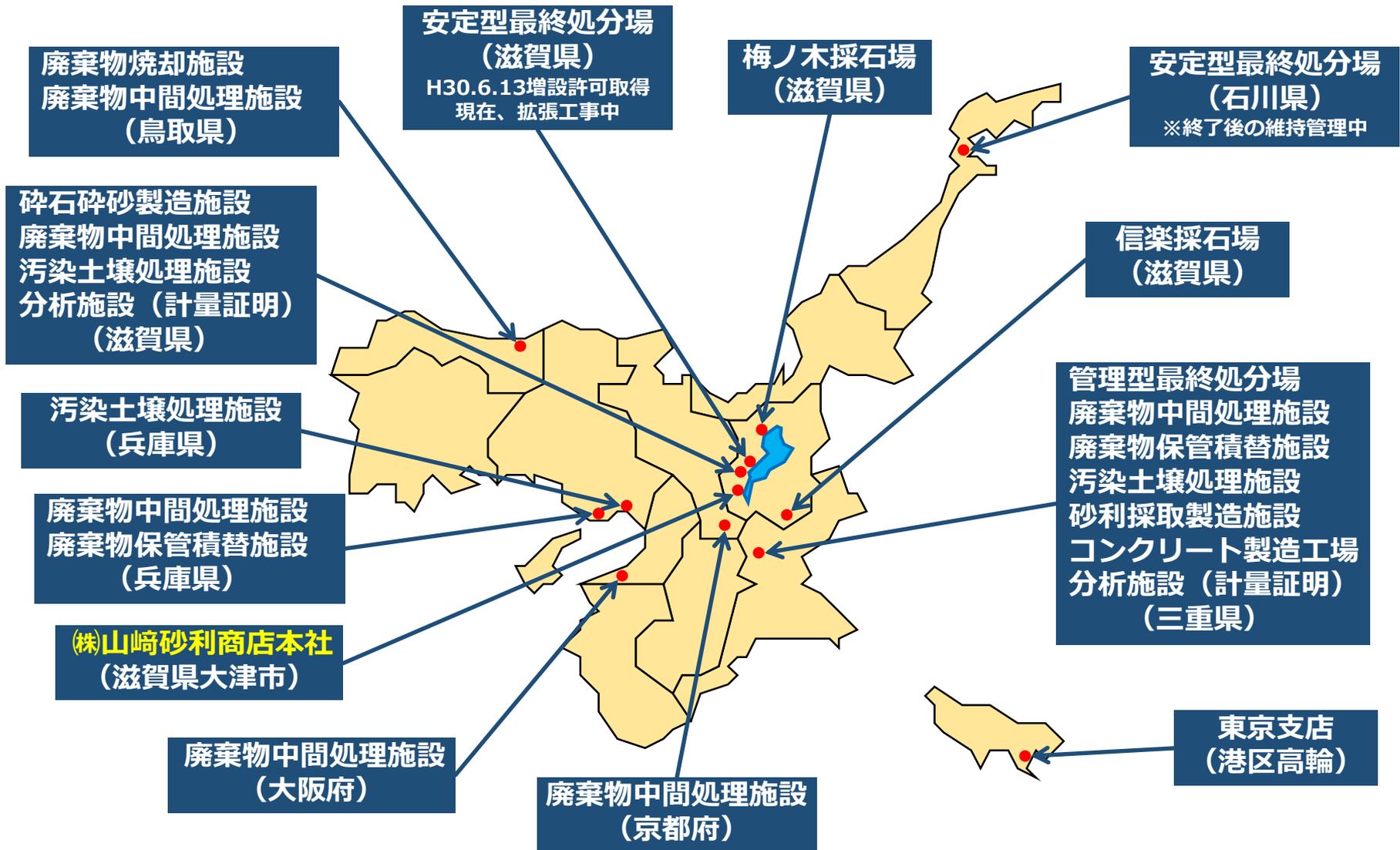
最終処分事業、廃棄物収集運搬事業、濃度計量証明事業、土木工事業

グループ会社：(株)ヤマゼン、(株)ヤマゼン運輸、(株)城南開発興業、(株)白兔環境開発

中央興産(株)、(株)西宮環境リサイクルセンター、(株)A S Y

国際規格：ISO14001(環境) ISO39001(交通安全)

株式会社山崎砂利商店グループ 拠点事業所



北浜処分場（大津市和邇北浜）…現在、拡張工事中



既存部（H6.11.17～）
面積：23,350.89m²
容量：192,065m³

拡張部（H30.6.13変更許可）
面積：17,612.33m²
容量：421,109m³

合計面積：40,963.22m²
合計容量：613,174m³

株式会社山崎砂利商店グループ (株)ヤマゼン最終処分場



株式会社山崎砂利商店グループ (株)ヤマゼン最終処分場



(写真は、第3期最終処分場)

施設の設置場所：三重県伊賀市治田字大谷他38筆

施設の種類：産業廃棄物最終処分場（管理型）

敷地面積：112,466㎡（第3期 24,808㎡）

埋立面積：87,836㎡（第3期 20,654㎡）

埋立容量：2,427,038㎡（第3期 640,557㎡）

埋立方式：セル式、セル・フジ式併用

排水：底部集排水管（幹線800mm、支線400mm）、法面集排水管（300mm）、
6 豎型集排水管（600mm）

株式会社山崎砂利商店（地域活動他）



搬入搬出車両への交通安全啓発活動



子ども見守り隊への参加



地域社会との
共存共栄



平成30年12月25日に地域未来牽引企業として選定されました。



施設の「親子見学勉強会」の様子



株式会社山崎砂利商店（地域活動他）



碎石施設や汚染土壌処理施設の視察風景



視察開始前の内容説明風景



地域社会との
共存共栄

(地域の方々による施設の視察)



許可看板前で施設内容の説明



視察開始前の内容説明風景

株式会社山崎砂利商店（地域活動他）



スポーツ支援を評価され、知事表彰をいただきました。



ミニバスケットボール大会の開催

地域イベント
やスポーツ・
文化活動への
協力と協賛



地元の夏祭りに参加、協賛しています。



スケートボードチームの全面支援



大津祭りへの協賛

株式会社山崎砂利商店（地域活動他）



定期的に地域の周辺道路の清掃を行っています。



周辺河川の清掃や倒木などの処理を行っています。



地域の神社を清掃しています。



道路清掃車により定期的に周辺道路の清掃を行っています。

第2章 事業特性に関する情報

対象事業の目的

弊社の途中採石場では、昭和30年頃より滋賀県西部の建設需要に答えるべく天然の砕石や砂利等を生産してきましたが、昨今は「資源循環」に対する社会的な要望から建設廃棄物や汚染土壌等をリサイクルした再生製品の生産が主流となっております。

当該採石場の一部を管理型最終処分場として整備することで、地域社会にとって将来的に安定した廃棄物処理に貢献できるものと考えております。

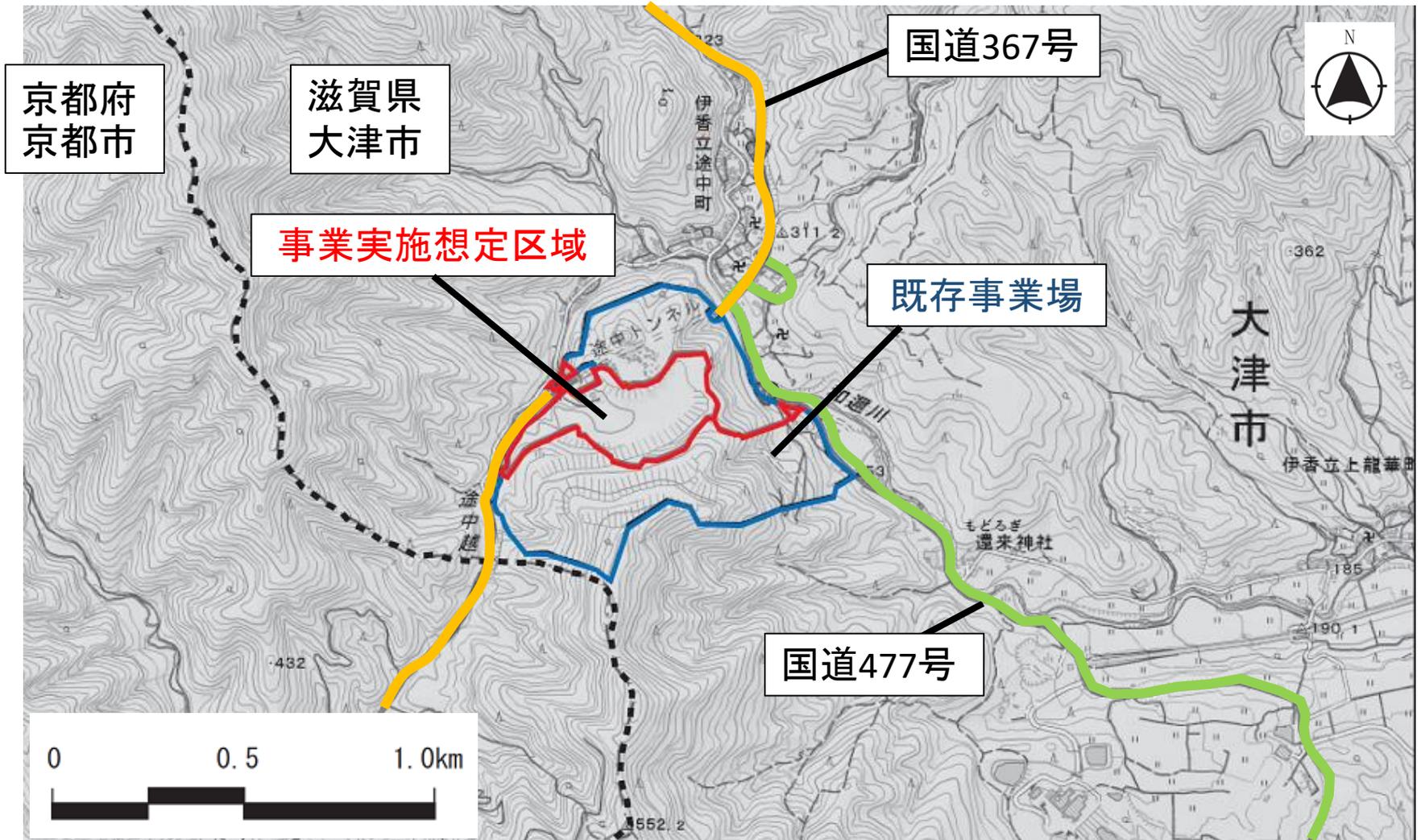
特に災害発生時における災害廃棄物の処理については、社会的な問題となっており、地域ごとに一定規模以上の最終処分場の確保が望まれています。しかしながら、滋賀県下には民間の管理型最終処分場施設はありません。

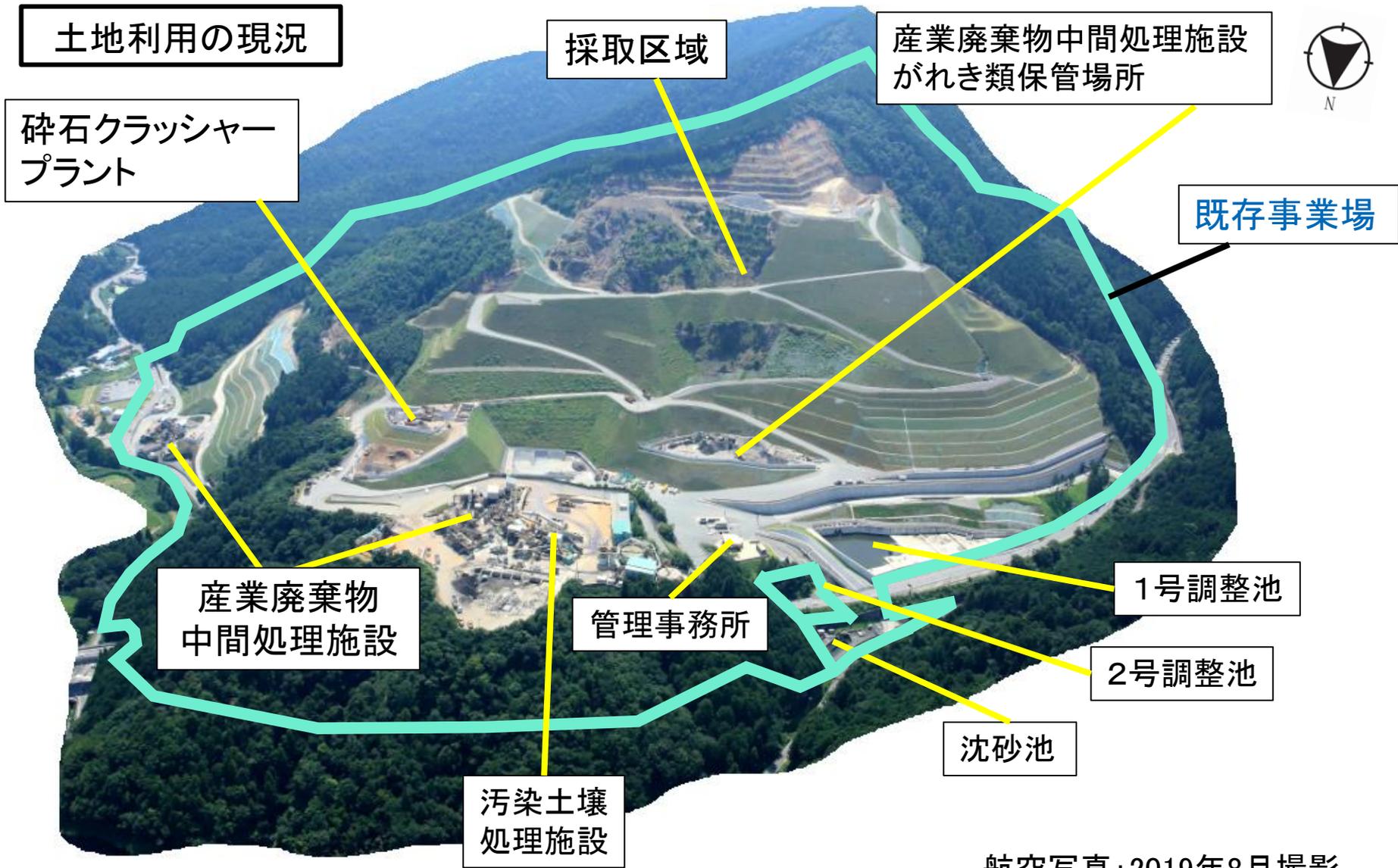
また、南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震です。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきており、災害発生時には地域内における廃棄物の受け皿として大きく貢献できるものと考えております。

- 対象事業の名称
管理型最終処分場建設事業
- 対象事業の内容
産業廃棄物最終処分場の
設置の事業(新設)
- 対象事業の規模
事業実施想定区域: 約10 ha
埋立面積 : 約6 ha
埋立容量 : 約170万 m³
- 対象事業の位置
大津市伊香立途中町地内

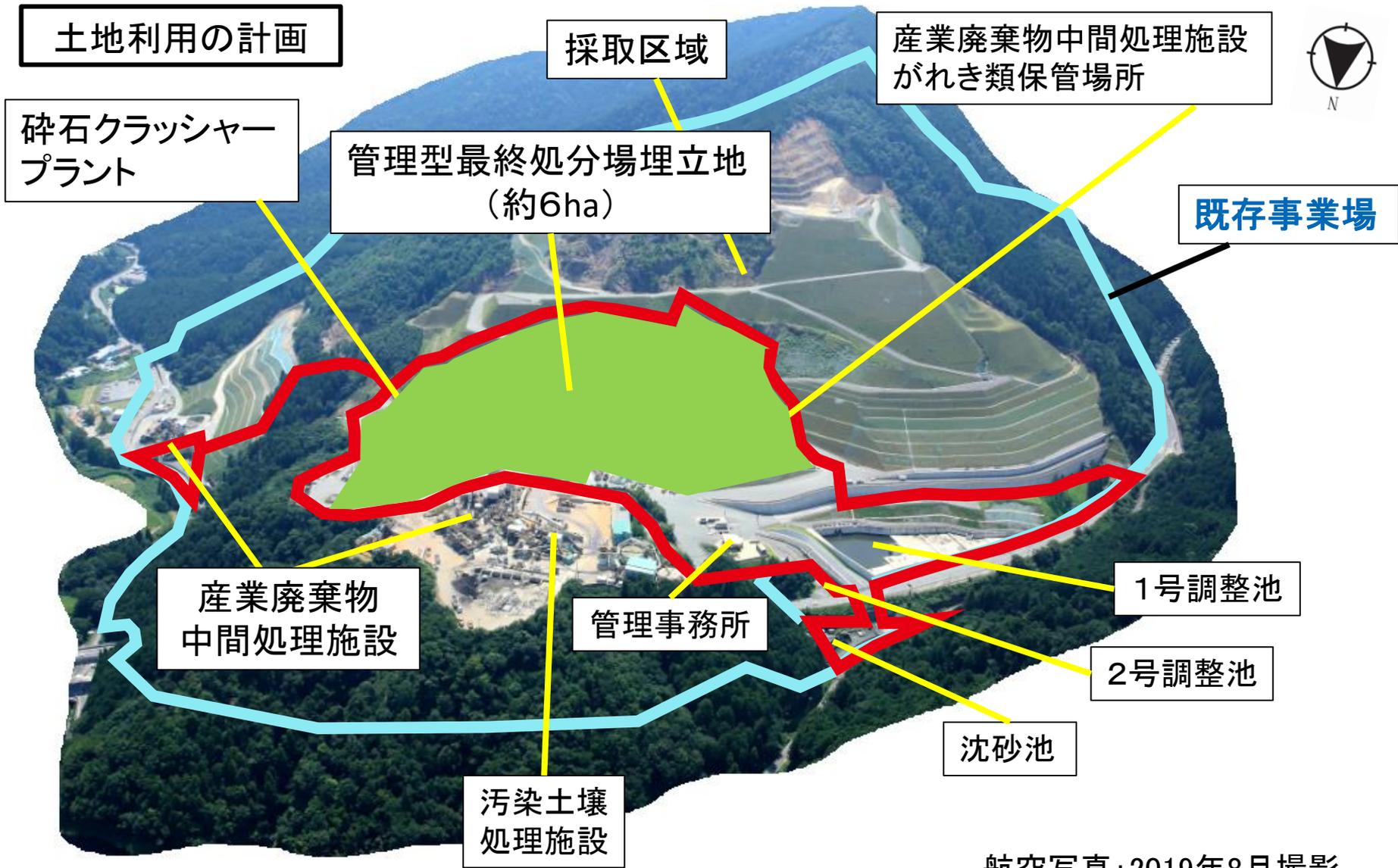


事業実施位置





航空写真：2019年8月撮影



航空写真:2019年8月撮影

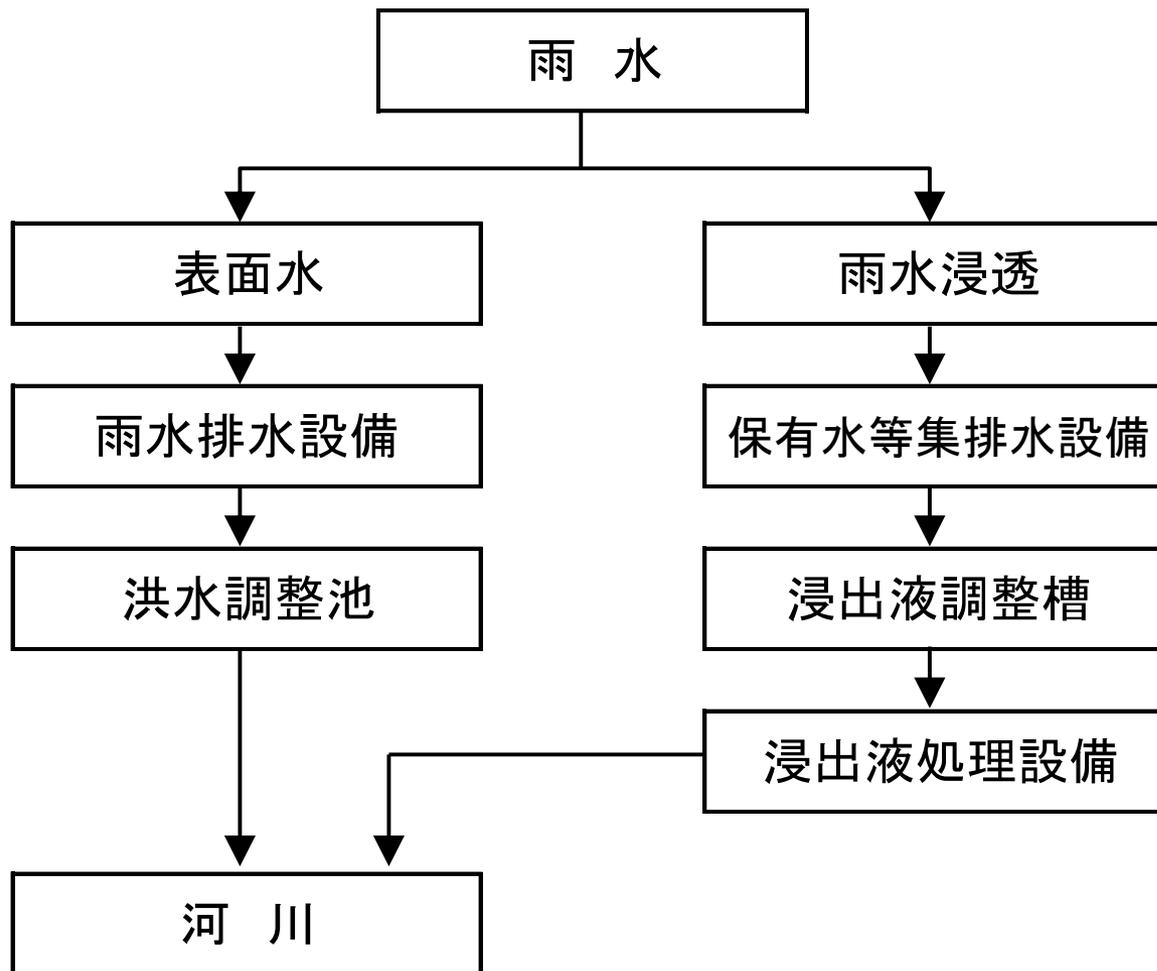
管理型最終処分場計画

| 項目 | 本事業 |
|--------------|--|
| 1.事業実施想定区域 | 約10 ha |
| 2.埋立面積 | 約 6 ha |
| 3.埋立容量 | 約170万 m ³ |
| 4.取り扱う廃棄物の種類 | <p>①産業廃棄物 燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)、ばいじん、処分するために処理したもの 14種類</p> <p>②特別管理産業廃棄物 特定有害廃石綿等 1種類</p> |
| 5.埋立工法 | サンドイッチ方式、セル方式 併用 |
| 6.埋立作業時間 | 3月～11月:6時～21時／12月～2月:7時～20時 |
| 7.搬入経路 | 国道367号及び国道477号 |
| 8.搬入時間 | 3月～11月:6時～21時／12月～2月:7時～20時 |
| 9.搬入台数 | 30～50台程度 |
| 10.浸出液量 | 280m ³ ／日(最大) |

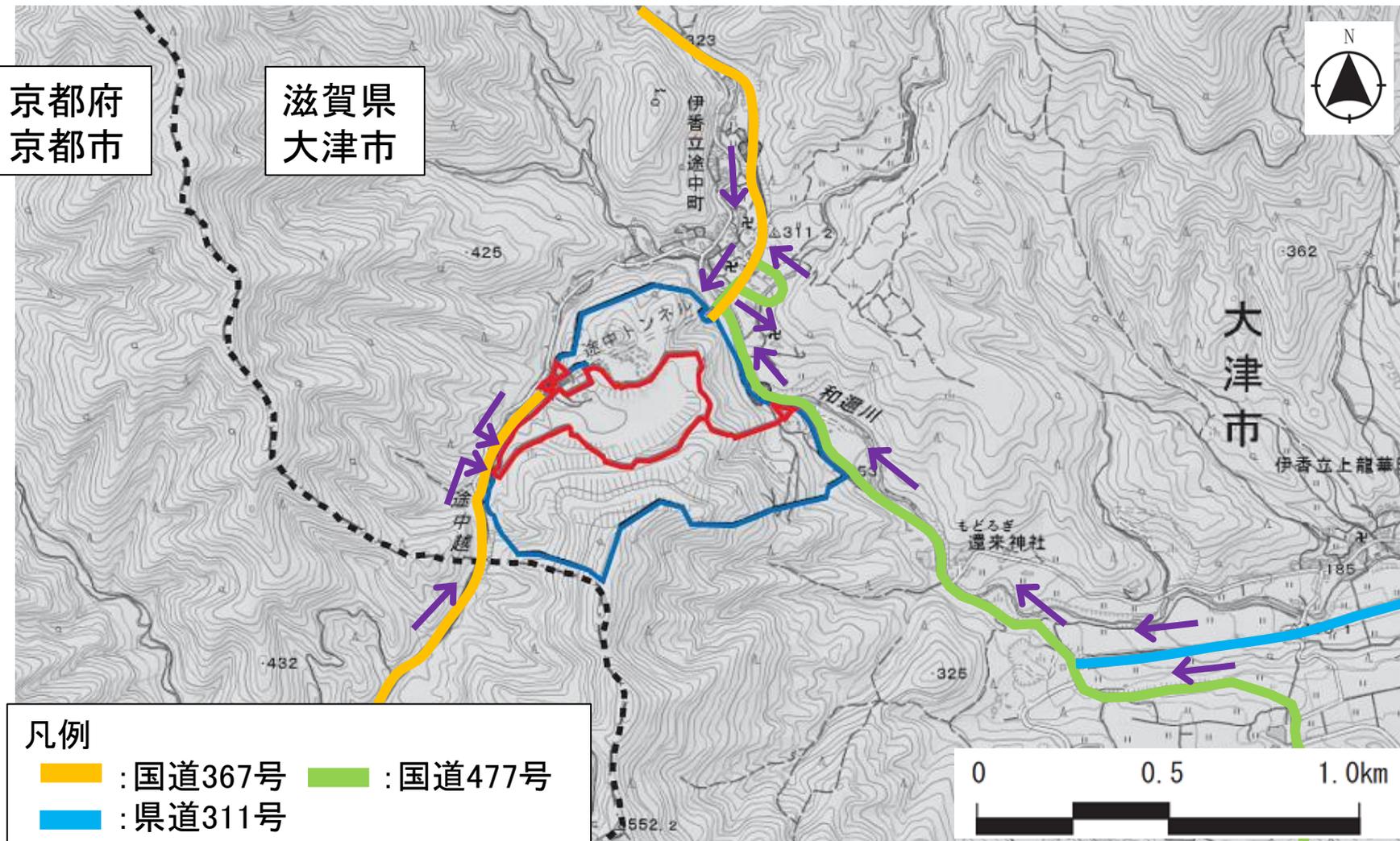
施設内各設備計画

| 項目 | 本事業 |
|-------------|---|
| 1.擁壁等流出防止設備 | 土堰堤を設置 |
| 2.遮水設備 | ①底盤遮水工 水密アスファルトコンクリート＋アスファルト含浸シート施工予定。 ②側面遮水工 吹付遮水シート＋アスファルト含浸シートで施工予定。 |
| 3.保有水等集排水設備 | 保有水等を有効に集め、速やかに排出することができる堅固で耐久力を有する集排水設備を設ける(仕様については未定)。 |
| 4.搬入管理設備 | トラックスケール及び管理棟 |
| 5.災害防止設備 | 洪水調整池、擁壁・水路、必要により消火設備を設置 |
| 6.発生ガス対策設備 | 通気装置を設置 |
| 7.浸出液処理設備 | ①処理フロー(予定) 凝集沈殿処理→活性汚泥処理→砂ろ過処理 →活性炭吸着処理→キレート樹脂吸着処理→滅菌処理 ②最大処理能力:280m ³ /日 ③放流水の放流頻度:常時放流 |
| 8.付帯設備 | 埋立地内の搬入道路及び洗浄設備(タイヤの付着物落とし)、埋立地周囲にフェンスを設置 |

浸出液処理設備フロー



道路及び交通計画の概要



環境保全計画

環境への影響をより低減させるため、以下の項目について環境保全計画を実施する。

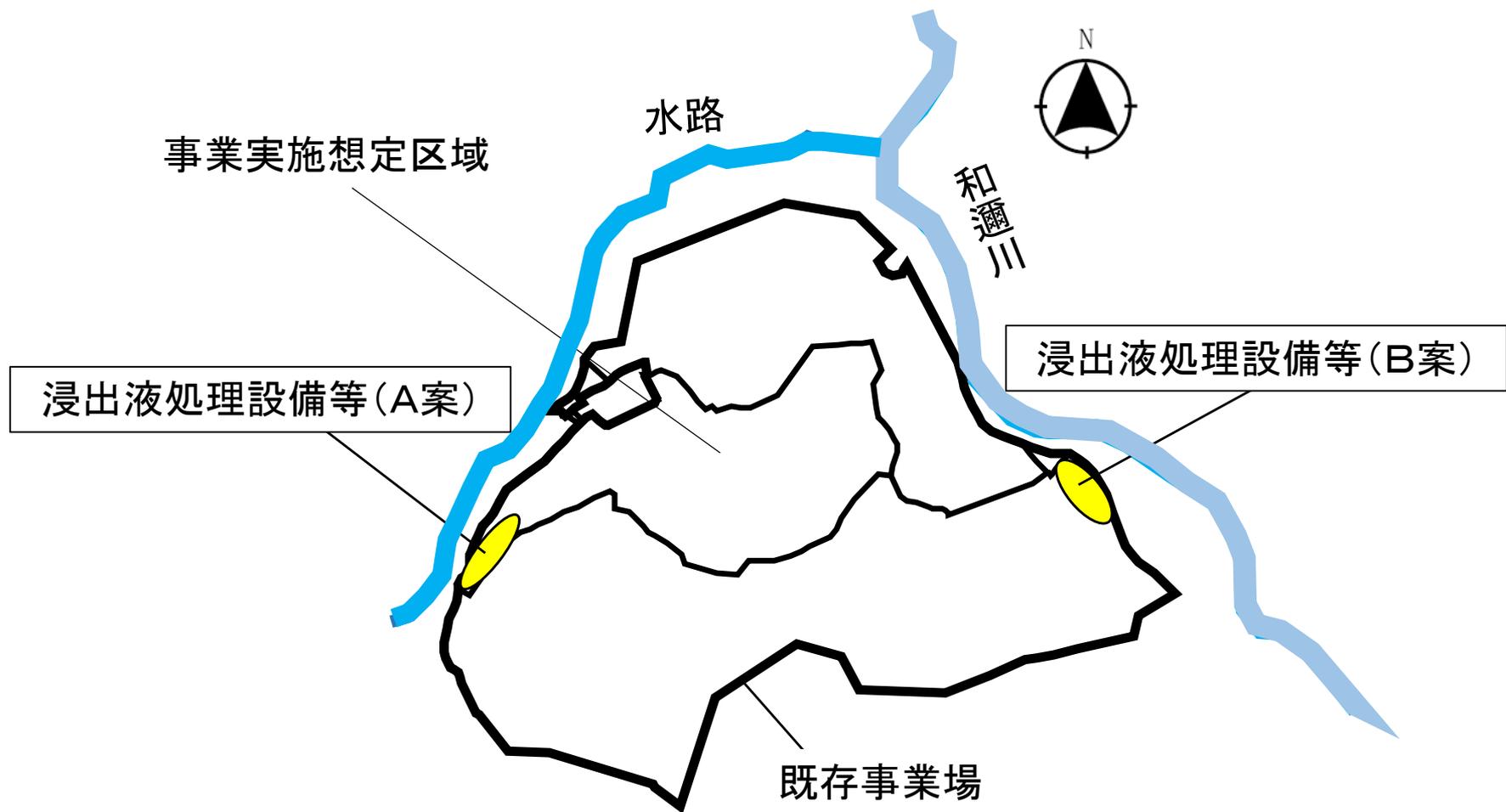
- 大気質
散水、早期覆土の実施等
- 騒音・振動
規制基準の遵守、低騒音型の重機の使用等
- 悪臭
早期覆土、消臭剤の散布、臭気監視の実施
- 水質
放流水の維持管理、水処理施設の点検等
- 地下水
観測井戸において地下水の水質検査

複数案の検討

● 砕石跡地に最終処分場を設置することを前提としている

| 検討項目 | 複数案の有無 | 検討概要 |
|------|--------|---|
| 位置 | × | 弊社途中採石場の掘削地を利用し、掘削前の形状に近い状態に戻そうと計画している |
| 規模 | × | |
| 構造 | × | 「最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」で構造基準が定められている |
| 配置 | ○ | 浸出液処理設備の配置の複数案 事業実施想定区域西側(A案)、東側(B案) |

複数案の検討



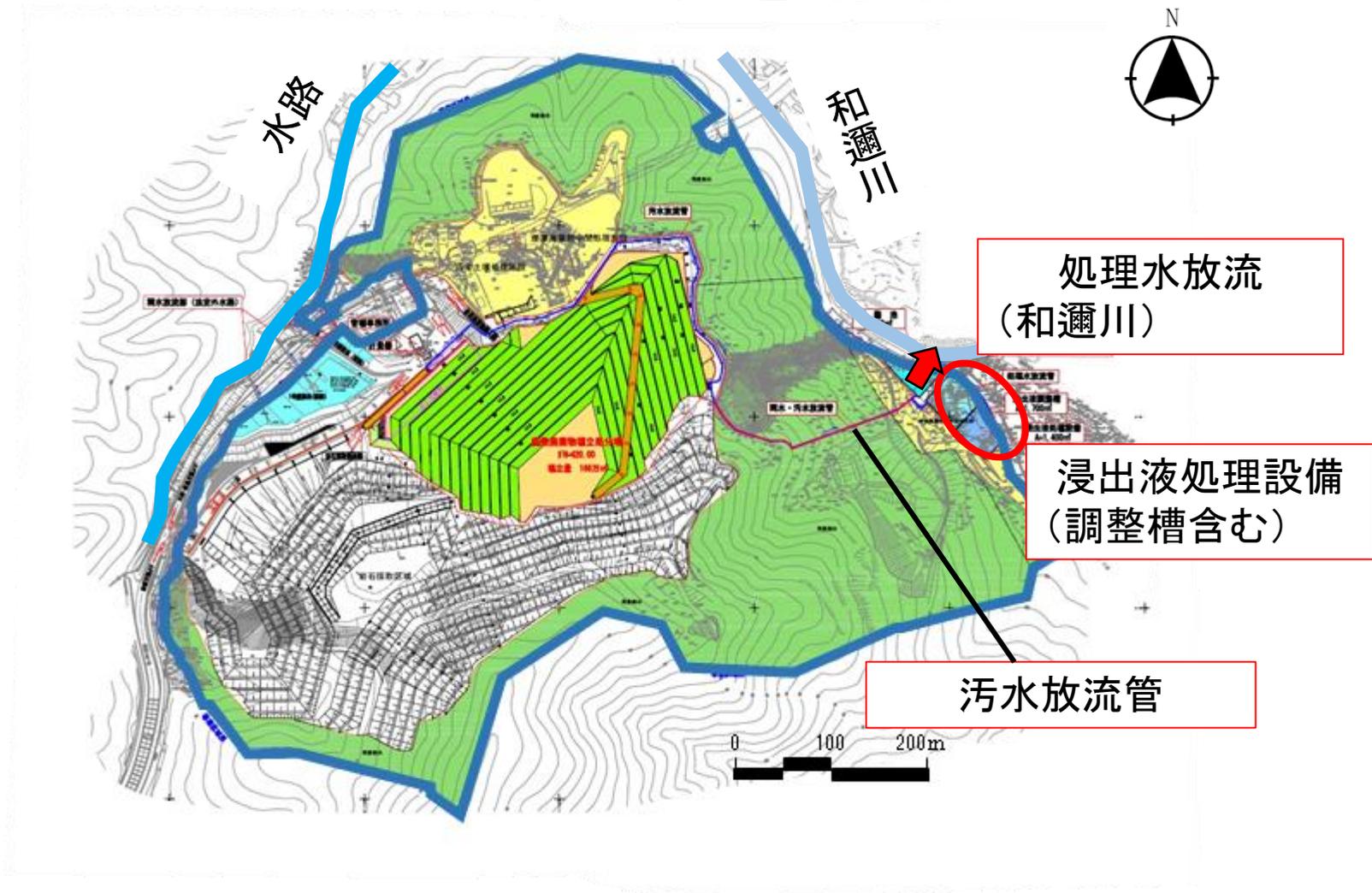
複数案の検討(A案)

計画平面図(埋立完了後)



複数案の検討(B案)

計画平面図(埋立完了後)



ゼロ・オプション(事業の取り止めや規模の縮小)の取扱い

●事業活動で発生したごみ

- ・焼却・破砕による減量化
- ・再資源化

再資源化が困難な
廃棄物等

最終処分場

- 全国の最終処分場の残余容量:約16.8万 m^3 (平成29年4月)
→推計した残余年数:17年

今後も継続的に最終処分場の残余容量を確保する必要があるため、ゼロ・オプション(事業の取り止めや規模の縮小)に関する検討はしない

第4章 計画段階配慮事項ごとの 調査、予測及び評価の結果

選定結果及び選定理由

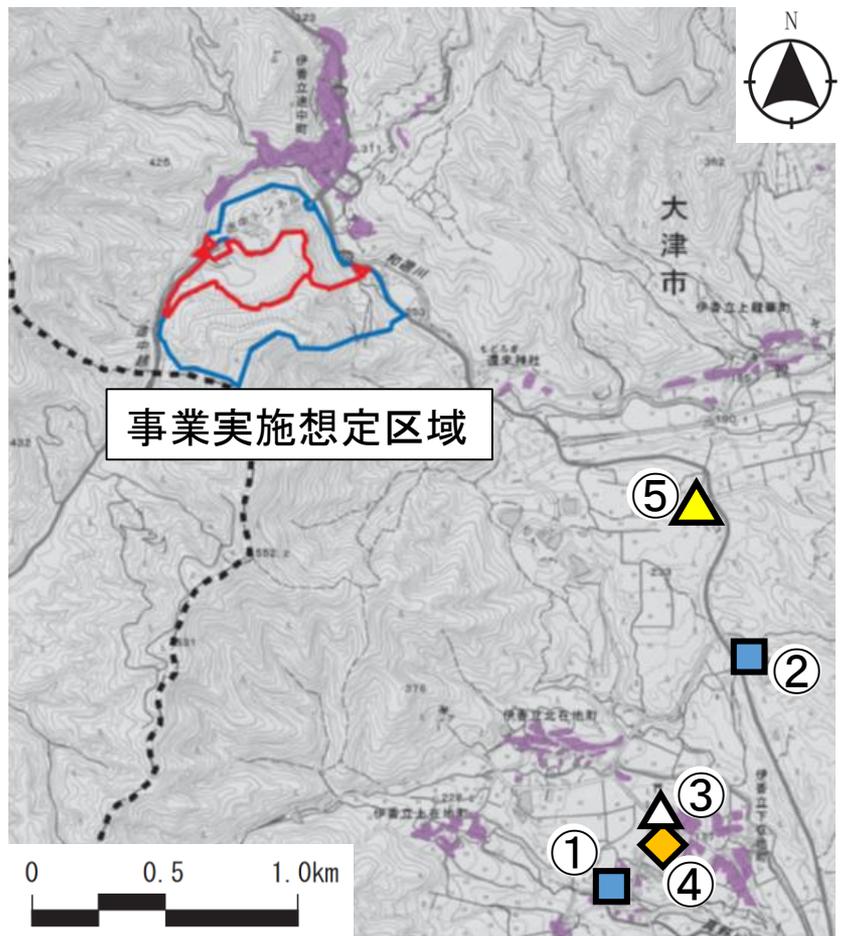
| 環境要素 | | 環境要因 | 選定理由 |
|------|-------|--|--|
| 大気環境 | 騒音 | 重機の稼働 工事用車両の走行 工作物の供用 発生車両の走行 | 周辺住宅に対して、工事に伴う重機の稼働による騒音・振動、供用後の施設の稼働による騒音・超低周波音・振動の影響が懸念される。また、施設配置の複数案による、発生源と周辺住宅との距離の差異が生じることから、項目として選定。 |
| | 超低周波音 | 工作物の供用 | |
| | 振動 | 重機の稼働 工事用車両の走行 工作物の供用 発生車両の走行 | |

●その他の項目

本事業は、既存事業場内で実施することから、事業実施に伴い重大な影響を受けるおそれがないと考えられる。

調査結果

● 配慮が必要な施設及び住宅等の分布状況



| 分類 | 名称 | 距離 | 図番号 |
|--------------|---------------------|--------|-----|
| 学校 | 伊香立小学校 | 約2.6km | ① |
| | 伊香立中学校 | 約2.1km | ② |
| 幼稚園 | 伊香立幼稚園 | 約2.5km | ③ |
| 児童クラブ | 伊香立児童クラブ | 約2.6km | ④ |
| 介護老人 保健施設 | B.O.Hケアサービス センター | 約1.6km | ⑤ |

凡例

- : 学校 △ : 幼稚園 ◆ : 児童クラブ
- ▲ : 介護老人保健施設
- : 主な住宅等

予測結果

●事業実施想定区域と配慮が必要な施設及び住宅の位置関係

| 項目 | 距離(km) | | | | | 合計 |
|----------|---------|---------|-------|-------|---------|-----|
| | 0.1～0.2 | 0.2～0.5 | 0.5～1 | 1～1.5 | 1.5～2.0 | |
| 配慮が必要な施設 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 住宅等 | 26 | 104 | 71 | 62 | 293 | 556 |

●事業実施想定区域からの最短距離

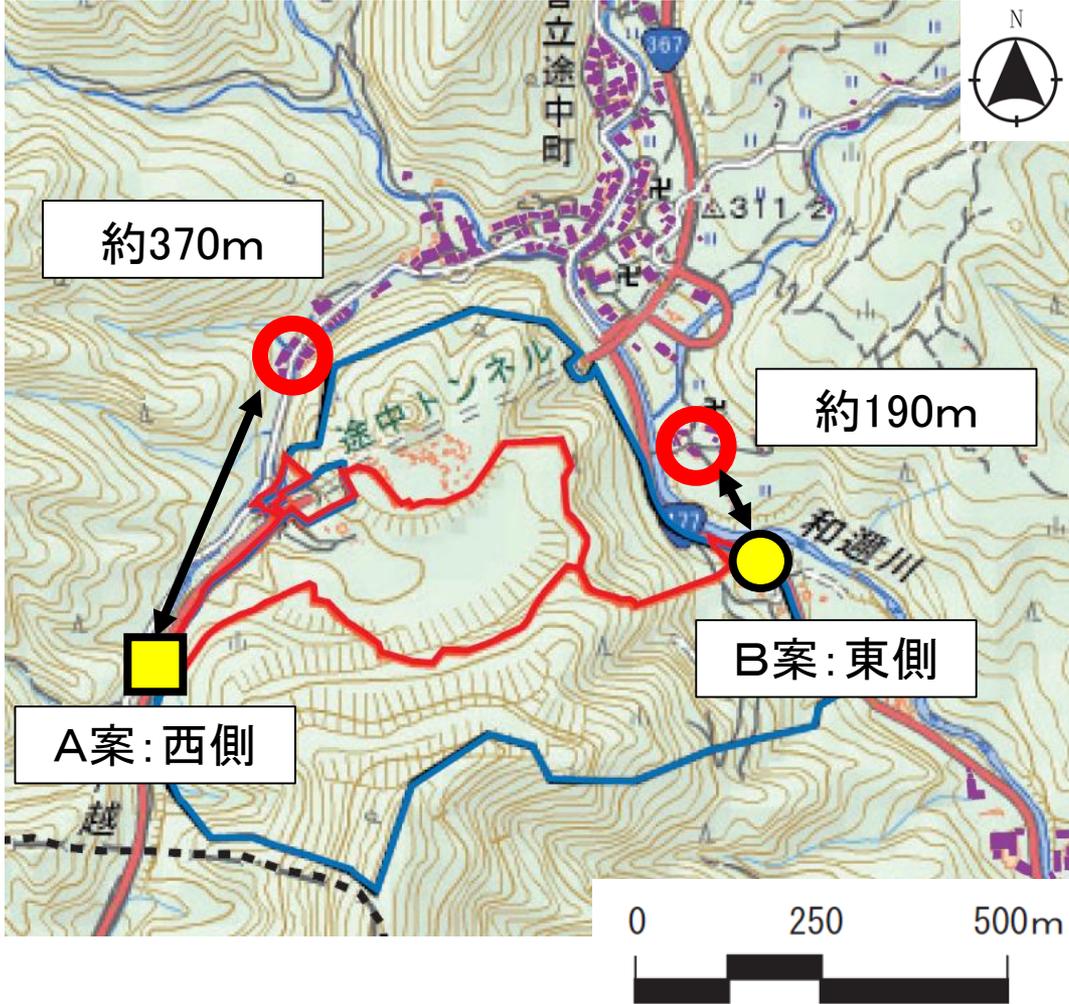
配慮が必要な施設 → 約1.6km(介護老人保健施設)
 住宅 → 約110m

●方法書以降の手続きにおけるの配慮事項

- (a) 現地調査においては、住宅等の分布状況を踏まえて調査地点を選定
- (b) 工事用重機の配置、台数、使用期間及び工事用車両の使用台数を集中させない
- (c) 浸出液処理設備で著しい騒音源となる機械は、建屋内に納める等の騒音防止

予測結果

● 浸出液処理設備の位置検討



- 凡例
- : 主な住宅等
 - : 浸出液処理設備 (A案)
 - : 浸出液処理設備 (B案)

評価結果

● 浸出液処理設備の位置

| A案(西側) | B案(東側) |
|---|--|
| <p>最寄りの住宅の距離が約370mでB案よりも遠く、環境に配慮した計画である</p> | <p>最寄りの住宅の距離が約190mでA案よりも近く、重大な影響を及ぼす可能性がある</p> |

計画段階配慮事項として選定しなかったものの、最終処分場という事業特性を鑑み、巻末資料に調査結果をまとめた

| 項目 | 方法書以降の配慮事項 |
|--------|--|
| 大気質、悪臭 | (a) 住宅等の分布状況を踏まえて調査地点を選定 (b) 低騒音型重機の積極的採用 (c) 散水を行い、粉じんの飛散防止 (d) 廃棄物運搬時に、臭気拡散防止対策として、シートで覆う等の対策 |
| 水質、底質 | (a) 農業用水等の利水状況を踏まえて調査地点を選定 (b) 既存調整池の活用、早期の仮設沈砂池の設置、法面への早期緑化等の工事中の濁水対策 (c) 浸出液処理設備の点検・維持管理 |
| 地下水 | (a) 現地踏査により地下水利用施設や沢水の流量を確認 (b) 事業実施による地下水影響を予測、または評価するための観測孔を設置し、地下水位観測 (c) 予測解析や地下水位観測の結果、影響が生じると評価された場合には代替え水源の検討 |
| 地盤 | (a) 工事用仮置土の力学特性及び圧密特性や分布範囲、層厚の把握が重要であるため、地盤調査を実施 |

| 項目 | 方法書以降の配慮 |
|------|--|
| 動物 | (a) 今後実施する現地調査で注目すべき種・生息地の状況を詳細に把握したうえで、環境影響項目への影響を低減するための対策の検討 |
| 陸生植物 | (a) 今後実施する現地調査で注目すべき群落及び注目すべき種の生育・分布状況を詳細に把握したうえで、環境影響項目への影響を低減するための対策の検討 |
| 生態系 | (a) 今後実施する現地調査で重要な生態系や生態系ネットワークが認識される可能性があるため、その場合には改めて環境影響項目への影響を低減するための対策の検討 |
| 景観 | (a) 日常的な視点、公共性の高い眺望点を現地踏査も含めて詳細に把握 (b) 主要な眺望点から撮影した写真に、事業実施による景観の変化をフォトモンタージュによって比較することにより、主要な眺望点の変化の程度を予測。重大な影響のおそれが予測された場合には、施設周囲における植栽等の環境保全措置を検討。 |

| 番号 | 住民意見 | 事業者の見解 |
|----|---|---|
| 1 | <p>地域への情報提供に努めていただくよう要望します。 環境汚染への十分な配慮を行うこと。</p> | <p>本配慮書手続き完了後、調査・予測・評価方法を取りまとめた「方法書」を作成します。次に調査・予測・評価及び環境保全対策の検討結果を取りまとめた「準備書」を作成します。</p> <p>「方法書」及び「準備書」は、公告・縦覧を行うとともに、住民説明会を実施し、情報提供を行っていきます。</p> <p>環境汚染への十分な配慮につきましては、関係法令遵守はもとより、上記手続きの中で、滋賀県、大津市及び住民の皆様からご意見を頂き、事業計画に反映し、環境汚染に対して充分配慮した計画としていく所存です。</p> |